

高知市中心市街地活性化基本計画への統合案(東西軸エリア活性化プランに掲載されている事業)

【中活への反映方針】

- a H29年度までに実施・中活に記載あり
(a+ 中活への記載内容に追記が必要)
- b H29年度までに実施・中活に新たに記載
- c H29年度までの実施が不透明(参考資料管理)

【高知市中心市街地活性化基本計画】

- 4章...市街地の整備改善のための事業
- 5章...都市福祉施設を整備する事業
- 6章...居住環境の向上のための事業
- 7章...商業の活性化のための事業
- 8章...公共交通の利便増進事業

東西軸エリア活性化プラン				中活への 反映方針	高知市中心市街地活性化基本計画					
項目	No.	具体策	事業の概要		章	事業名	実施主体	内容	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	実施時期
歴史をテーマとした新たな拠点づくり	1	新たな歴史系資料館の建設	山内家資料を中心に戦国時代から明治まで土佐の歴史資料が概観できる展示施設を整備する。	a	5、7	新資料館整備事業	県	山内家資料を中心に戦国時代から明治までの高知の歴史が概観できる教育文化施設を整備	山内家資料を核として高知の歴史を過去から未来へとつなぎ、その魅力を全国に発信する新たな歴史系資料館の建設を行い、高知城下まちあるきガイド向けの講座の開催、日曜市と関連したイベントの開催、まちの歴史文化スポットに関する情報提供等を行い、街なか・に点在している魅力の掘り起こしを行うものである。	H24～H28
お城の魅力向上	2-1	眺望や景観改善に資する城内や周囲の樹木の剪定	天守閣の眺望、来場者の憩い空間等を確保するため、適時適切に城内や丸の内緑地等の樹木の剪定を実施する。	a+	4	高知城の環境整備事業	県・市	高知城の環境整備	市民の誇りであるとともに、街なか居住を支える上でなくてはならない憩い空間で、観光客にも人気の高い高知城の魅力を強化するために、 樹木の伐採・剪定、案内板の更新 、開花情報の提供等の環境整備を行うものである。	H25～H29
	2-2	城内の案内板等の整備	良好な景観の整備や利用者の利便性の向上のため、高知城内の老朽化又は重複した案内板等を整備する。							
お城周辺のにぎわい、回遊性確保	3-1	観光バスの乗降スペースの確保	高知城からひろめ市場、日曜市等への土産物を買う人の流れを創出するために、観光バスの乗降用停車スペースを確保する。	a	4、8	観光バスの乗降スペース整備事業	県・市	追手門周辺に観光バス乗降スペースを整備	現在、高知城への観光バスは、乗降場所が中心商業地から離れており、高知城観光後、観光客に対し街なか散策を促すような状況にない。観光バスによる高知城への来館の際、追手門から観光客が入場し、ひろめ市場やその他の周辺商店街でのお土産を買う人の流れを創出するために、追手門周辺で観光客の乗降を可能とするバスの乗降用停車スペースを確保するものである。	H25～H29
	3-2	観光情報の発信や県内文化施設との連携の強化	高知城の来訪者に対し、日曜市や商店街等の観光情報を発信するインフォメーション機能の整備や、県内文化施設との企画の連携等を強化する。	a	7	新資料館による中心市街地活性化事業	県	高知城下まちあるきガイド向け講座、日曜市と関連したイベント、まちの歴史文化スポットに関する情報提供等を行い、街なか・に点在している魅力の情報提供など	新資料館整備に併せて、高知城下まちあるきガイド向けの講座の開催、日曜市と関連したイベントの開催、まちの歴史文化スポットに関する情報提供等を行い、街なか・に点在している魅力の掘り起こしを行うものである。	H28～
日曜市の活性化	4-1	学生サポーターの活用	大学生サポーターによる高齢出店者のサポートや空きコマを活用した観光客へのガイドブック配布や案内等を行う。	a	7	学生による日曜市サポート事業	市・学生	大学生による日曜市の出店者の出店サポートや、空きコマを活用した臨時出店	日曜市の活性化に向けた、大学生による出店者の出店サポートや、空きコマを活用した学生たちによる臨時出店を行う当該事業は、「まちの魅力向上」及び「にぎわいの向上」に寄与するとともに、高齢化等による出店者の減少の歯止め、まちの活性化のための人材育成につながるものである。	H21～
	4-2	日曜市協力店の促進や空きコマ等の活用	日曜市の来訪者に、ガイドブック等の配布に協力する店舗等を拡大し、日曜市の活性化に繋げるとともに、空きコマなどを活用した休憩所等の設置や各種イベントを展開する。	a	7	街路市・商店街回遊促進事業の検討	市・商店街・民間	街路市の空きコマを活用し、商店街情報を紹介するブース等を受け、街路市と商店街間の回遊を促進する事業	街路市の空きコマ等を活用し、商店街の店舗やサービス・イベント等の紹介を行うブースを設置し、来街者に対する商店街案内を行う。 また、街路市と商店街の街歩きマップを一体化する等、街路市と商店街間の回遊を促す取り組みを実施する。	H25～H29
	4-3	日曜市の情報発信の強化	日曜市を紹介するガイドブックやリーフレットの配布やホームページの活用等により日曜市のPRを強化する。							

東西軸エリア活性化プラン				中活への 反映方針	高知市中心市街地活性化基本計画					
項目	No.	具体策	事業の概要		章	事業名	実施主体	内容	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	実施時期
追手前小学校敷地の活用	5	図書館等の建設	統合後の追手前小学校の敷地を活用して、新図書館、新点字図書館、科学館(仮称)等の教育・文化・交流の拠点づくりを進める。	a	4, 5	多目的広場・遊歩道整備事業	市	買い物途中や新図書館利用時の休憩場所、日曜日との連携や屋台の出店、イベント利用、多目的な利用が可能な広場(1,260㎡程度)と商店街へと繋がる遊歩道を整備	小学校敷地を活用し、買い物中に休憩ができる広場、日曜日との連携やフードワゴン・屋台が出店可能な場、コンテナ等によるイベント空間など、気軽に訪れることができ、自由に多目的に利用が可能となる賑わい広場と、広場から商店街へと繋がる遊歩道を整備する。	H24～H28
						賑わい広場整備事業(西敷地)	市・民間	追手前小学校敷地のうち新図書館等複合施設以外の場所で、自由度の高い利用が可能な賑わい広場などを整備	買い物中に休憩ができる芝生広場や、イベント空間となる場の整備により、気軽に市街地へ訪れることができるとともに、多様な人材が集まり楽しみ、快適に楽しく回遊できるようにするものである。	H25～H29
						新図書館等複合施設的设计等	県・市	新図書館、点字図書館、(仮称)こども科学館の整備を進めるための设计等検討	図書館等を含む質の高い複合施設整備を図り、市民だけでなく、高知市への来街者も憧れる、新たな街なか暮らしを実感できる基盤を充実させるものである。	H24～H25
						新図書館の整備	県・市	老朽化、狭隘化が進み、図書館サービスの新たな展開が不十分となっている県立図書館、市民図書館の整備	高知県立図書館(昭和48年建築)と高知市民図書館(昭和42年建築)本館は、狭隘化や老朽化等が進んでおり、「幹としての巨大書庫の導入」「枝としての広大な開架閲覧室の展開」「課題解決支援サービスの展開」「ハイブリッド型図書館の展開」「歴史的資料の収集・保存・展示」を目指した『「知の樹」の展開」を図る県市合築図書館の整備を行うものである。	H24～H28
						点字図書館の整備	市	視覚に障害がある方に対して、図書・情報サービスの提供を行う点字図書館の整備	従来の視覚障害者に加え、視覚に何らかの障害がある方を対象に、録音図書・点字図書の提供、情報機器等の利用支援や生活情報の提供を図る点字図書館の整備を行うものである。	H24～H28
						(仮称)こども科学館の整備	市	エンターテインメント性や集客力を重視したサービスの提供を行うこども科学館の整備	次代を担う創造性豊かな人材を育成し、科学的な見方や考え方を養い、知的創造活動の場を提供するため、「新タイプのプラネタリウムの設置」「従来の子ども科学図書館で運営されていた実験教室の発展」「エンターテインメント性を重視した体験型展示を中心とする選定・設置」「大型企画展も展開可能な常設展示」の提供を図る(仮称)こども科学館の整備を行うものである。	H24～H28
						新図書館等複合施設での中心市街地活性化事業	県・市	整備する新図書館等複合施設での中心市街地活性化に貢献できるソフト事業の実施	中心市街地で整備する新図書館等複合施設において、市民と観光客の両方が楽しみながら学べ、中心市街地活性化に役立てるため、「観光客への総合的な情報提供」「龍馬関係をはじめとする貴重資料の展示」「土曜夜市と連携したプラネタリウムの運営」「ビジネス支援における商店街との協働」などの実施検討を行うものである。	H29

東西軸エリア活性化プラン				中活への 反映方針	高知市中心市街地活性化基本計画					
項目	No.	具体策	事業の概要		章	事業名	実施主体	内容	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	実施時期
おまちの拠点づくり	6	物産販売と中心街支援の拠点「てんこす」の充実	「てんこす」における県内物産販売機能の充実、若手事業者や地域住民向けの講座の実施や各種イベントの展開、荷物の一時預かり等のサービスの提供を通じて、「てんこす」をおまちの中心拠点として充実させていく。	a	7	物産販売と中心街支援の拠点「てんこす」の充実	㈱まこと	県産品のアンテナショップの運営、イベントや各種講座の実施など	高知市中心商店街の若手有志により設立された「株式会社まこと」が、地域商店街活性化法による国の認定を受けた商店街活性化事業計画に基づき、国の中小商業活力向上事業及び県・市の関連事業を活用して、高知県産品を扱う店舗として「土佐せれくとしょっぷ てんこす」を継続的かつ多角的な展開及び運営を行っている。	H21～
おまちのにぎわいづくり	7-1	にぎわいを呼ぶ各種イベントの充実	商店街で行うイベントを充実させる。	a	7	商店街定期イベント	㈱高知市中心市街再開発協議会	各商店街における、定期的イベントを発展・拡充	はりまや市、お城下市、おかみさん市、ストリートダンス、おびさんマルシェ、スタンプラリー、100円札イベント、100円商店街等、現在、商店街の創意工夫による様々な定期的イベントが開催されている。これらイベントで実験的に行っていたものについての本格実施と、そのほかについて、発展・拡充を図っていく。	H25～H29
				a	7	街なか季節イベント	県・市・㈱高知市中心市街再開発協議会・高知市商店街振興組合連合会 ほか	各商店街における、季節イベントの実施・発展・拡充	こうち春花まつり、イルミネーションフェスタ、食のイベント等、現在、商店街や実行委員会等の創意工夫による様々な季節イベントが開催されている。これらイベントで実験的に行っていたものについての本格実施と、そのほかについて、発展・拡充を図っていく。また、クリスマスイベント、芸術・文化イベント等、商店街の創意工夫による様々な季節イベントの実施により継続的な活性化が期待できる。	H25～H29
	7-2	フラフ等で季節ごとの演出	季節ごとによさこい、土佐の偉人等のテーマを設定し、商店街においてフラフ等を活用して、テーマにあわせた演出を行う。	a	7	フラフ等による商店街の演出	市・㈱高知市中心市街再開発協議会	よさこい、土佐の偉人等(龍馬の言葉)のテーマを設定し、商店街でのフラフ等を活用した演出	フラフは、もともと主に高知市から東の海岸地帯で男子誕生を祝う端午の節句に、鯉のぼりや幟とともに、空高くあげられるものである。高知ならではのフラフ等を用いて商店街の演出を行うことで、中心市街地の魅力強化につながる。	H24～H29
	7-3	せり出し商いプロジェクトの推進	商店街のにぎわい創出及び商業振興のために、各店舗からせり出して街路上に商品を並べる取り組みをまずはイベントにより展開していく。	a+	7	商店街定期イベント	㈱高知市中心市街再開発協議会	各商店街における、定期的イベントを発展・拡充	はりまや市、お城下市、おかみさん市、ストリートダンス、おびさんマルシェ、スタンプラリー、100円札イベント、 100円商店街 等、現在、商店街の創意工夫による様々な定期的イベントが開催されている。これらイベントで実験的に行っていたものについての本格実施と、そのほかについて、発展・拡充を図っていく。	H25～H29
	7-4	商店街街路市等の実施	にぎわい創出のため、商店街の街路上でおかみさん市、はりまや市などの産直市等を展開する。	a	7	商店街定期イベント	㈱高知市中心市街再開発協議会	各商店街における、定期的イベントを発展・拡充	はりまや市、お城下市、おかみさん市、ストリートダンス、おびさんマルシェ、スタンプラリー、100円札イベント、100円商店街等、現在、商店街の創意工夫による様々な定期的イベントが開催されている。これらイベントで実験的に行っていたものについての本格実施と、そのほかについて、発展・拡充を図っていく。	H25～H29

東西軸エリア活性化プラン				中活への 反映方針	高知市中心市街地活性化基本計画					
項目	No.	具体策	事業の概要		章	事業名	実施主体	内容	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	実施時期
おまちのにぎわいづくり	7-5	日曜市とおまちを結ぶ新たなマーケットの創出	日曜市の開催時に併せて、グリーンロードに新たなマーケットを展開し、日曜市から商店街への回遊性を創出する。	a	7	日曜市とおまちを結ぶ新たなマーケット等の検討	市・民間	日曜市の開催時に併せて、新たなマーケット等の展開の検討	当事業は、新たなマーケットの開催により、新たにまちの魅力が加わりとともに、日曜市から商店街への回遊拡大が期待でき、また、誰もが快適に楽しく回遊できる環境づくりを実現できる。	H25～H29
				a	7	街路市・商店街回遊促進事業の検討	市・商店街・民間	街路市の空きコマを活用し、商店街情報を紹介するブース等を設け、街路市と商店街間の回遊を促進する事業	街路市の空きコマ等を活用し、商店街の店舗やサービス・イベント等の紹介を行うブースを設置し、来街者に対する商店街案内を行う。 また、街路市と商店街の街歩きマップを一体化する等、街路市と商店街間の回遊を促す取り組みを実施する。	H25～H29
おまちの店舗対策	8-1	空き店舗対策	空き店舗へ出店する者に対し、家賃、内外装費の一部の支援を行う。また、出店希望者に対し、空き店舗情報の提供や空き店舗活用支援制度の普及啓発等を行うとともに、関連情報の一元化に取り組む。	a	7	空き店舗対策事業	県・市・高知商工会議所	地区内の商店街の空き店舗を活用して店舗の新規立地・事業拡大を図る事業者に対し助成	現在の中心市街地の空き店舗率が高い状況にあり、逼迫した状況にある。これは、街なかの暮らしを支えるサービスの低下、魅力の低下につながる問題である。こうした状況に歯止めをかけるために、商店街内の空き店舗での店舗の新規立地および事業拡大を希望する事業者に対し、家賃や改装費の補助を行うものである。	H25～H29
	8-2	店舗の業種業態転換への支援等	業種・業態変更をする者や若手経営者の新規出店などに対して、補助・融資等の活用を通じて支援する。	b	7	京町チャレンジショップ事業	県、京町・新京橋商店街振興組合	新規出店や業種転換を予定している経営者の育成事業	空き店舗を活用した「チャレンジショップ」において、新規出店や業種転換を予定している経営者の育成を行うとともに、移住希望者に対し情報発信を行い、スキルや経験を持った移住者の受入れを行うもの。	H23～
来街者にやさしい商店街づくり	9-1	エスコーターズ活動の充実	大学生による商店街での案内活動等を充実・促進する。	a	7	“まちの灯台”エスコーターズ事業	高知TMO・学生	高知県立大学学生が結成した「エスコーターズ」による、商店街内の案内・介助等の活動の補助	高知県立大学の学生が結成した「エスコーターズ」が、商店街情報の配布や案内、来街者への声かけ、街路や公園の清掃、障害者・高齢者などの買い物介助、自転車・オートバイの整理、イベント開催および協力などを行う事業である。彼女達ならではの細やかであたたかなサービスを提供し、世代を問わず、街なか商店街へ来街する誰もが快適に気軽に過ごせる場づくりを目指すものである。	H13～
	9-2	子育てにやさしい環境づくり	授乳やおむつ替えが可能な施設の増設及び情報発信の強化に取り組む。	a	6、7	来街者にやさしい環境づくり	県・市・高知TMO	子育て世代に向けた授乳やおむつ替えが可能な施設、高齢者や障害のある方にも使いやすい休憩所等の充実及び情報の提供、エリア内の清掃等	子育て世代が気軽に授乳やおむつ替えができる施設や、高齢者や障害のある方にも使いやすい休憩所等を街なかで充実させ、また、タウンモビリティ活動やエリア内の清掃等の美化活動を促進することで誰もが中心市街地に長時間滞在しても安心・快適に過ごせる空間とすることを目的とした事業である。	H25～H29
	9-3	長時間安心して過ごせる環境整備	各商店街にベンチ、テーブル等の憩いの場所を充実させるとともに、設置場所を適切に情報発信していく。							
	9-4	おまちの情報発信	おまちの店舗やイベント情報をあらゆる人に届けるために、ガイドブック、ホームページやブログ等を活用し、幅広く総合的に情報発信を行う。	a	7	おまちの情報発信事業（街なかイベントマネジメント事業含む）	県・市・(株)高知市中心街再開発協議会	街なかで行われるイベントの相互連携・効果的なスケジュール設定・一体的情報発信、商店街の売上げアップにつなげる戦略等をマネジメント	中心市街地の情報（商店街の店舗やイベント情報など）をあらゆる人に届けるために、幅広い媒体を活用し、一体的に情報発信を行う。また、同時に多様な主体が中心市街地で実施しているイベント等の相互連携や効果的なスケジュール設定、売上げ向上につながる戦略づくり等に至るまで、まちづくり会社等が一元的にマネジメントする事業である。	H25～H29

東西軸エリア活性化プラン				中活への 反映方針	高知市中心市街地活性化基本計画					
項目	No.	具体策	事業の概要		章	事業名	実施主体	内容	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	実施時期
中央公園の魅力 アップ	10-1	気軽に休める憩いスペースの確保	子どもの楽しめる空間を整備するとともに、公園内の樹木の剪定やパラソル、テーブル、椅子等を設置し憩いのスペースを創出する。	a	4	憩いの空間整備事業	市	街なかの公園のリニューアル	中心市街地の公園を市民が気軽に憩える空間としてリニューアルするものである。	H25～H29
	10-2	夜の魅力を高めるイルミネーションフェスタ等の実施	中央公園を起点に、はりまや橋公園等に、イルミネーションを飾りつけ、夜のおまちの魅力を高めるイベントを実施する。	a	7	街なか季節イベント	県・市・(株)高知市中心街再開発協議会・高知市商店街振興組合連合会 ほか	各商店街における、季節イベントの実施・発展・拡充	こうち春花まつり、イルミネーションフェスタ、食のイベント等、現在、商店街や実行委員会等の創意工夫による様々な季節イベントが開催されている。これらイベントで実験的に行っていったものについての本格実施と、そのほかについて、発展・拡充を図っていく。また、クリスマスイベント、芸術・文化イベント等、商店街の創意工夫による様々な季節イベントの実施により継続的な活性化が期待できる。	H25～H29
はりまや橋のイ メージアップ	11-1	既存施設を活用した魅力あるイベントの創出	既存の施設等を活用しながら、イベント等のソフト事業を実施してイメージアップを図る。新たなハード整備(ライトアップ、説明板等)については、その費用対効果を慎重に見極めながら引き続き検討していく。	a	7	はりまや橋魅力化事業	市	はりまや橋のライトアップなど	高知市内の観光スポットとして知名度の高い「はりまや橋」を改めて評価し、橋のライトアップなどソフト的な取り組みにより、はりまや橋の魅力を強化する。これは、市民の自慢と観光客の第一印象を高め、まちの魅力向上に寄与すると同時に、観光客の増大、観光客の滞留による賑わいの向上、ひいては回遊性の向上につながる。	H23～H29
	11-2	はりまや橋周辺の東西ラインの良好な景観の形成	はりまや橋の東西に位置する景観形成重点地区の建築物等への修景補助を行う。	a	4	はりまや橋公園沿道都市美形成事業	市、はりまや橋商店街振興組合、京町・新京橋商店街振興組合	はりまや橋公園沿道におけるモデル地区の指定に基づく、建築物等の形態規制	はりまや橋公園沿道(東地区、西地区)を『高知市景観条例』に基づく「景観形成重点地区」と位置づけ、建築物や工作物の基準を定めて助言・指導を行う。はりまや橋周辺の景観向上に加えて、周辺への回遊ルートの魅力が強化できる。	H9～
	11-3	民間主体による歌碑(南国土佐を後にして)の建立	高知県名誉県人であるベギー葉山さんの代表作「南国土佐を後にして」の歌碑を歌曲にちなんだはりまや橋周辺に設置し、さらなる魅力アップを図る。	事業終了	-	-	-	-	-	-
よさこい祭りの聖 地づくり	12-1	よさこい祭りの歴史・文化に関する情報発信スポットの整備	よさこい衣装や映画ロケの模様、歴代チームの映像などよさこい祭りに関する情報を一堂に展示する場を創設する。	a+	7	よさこい情報発信機能強化事業	県・市・(公社)高知市観光協会・はりまや橋商店街振興組合	よさこいをテーマとした展示、イベントの開催など	はりまや橋周辺を拠点として、よさこいをテーマとした展示、JR四国高知駅周辺で想定するおもてなしイベントとも連携したイベントの開催を行うなど、高知の生活文化を広く内外へ発信する機能を強化するものである。また、中心市街地東側への回遊誘導を目的としている。	H24～H29
	12-2	シーズンオフのよさこい関連イベントの情報発信の強化	よさこい祭りのシーズンオフに実施しているよさこい関連イベントを充実強化するとともに、県外への情報発信を行う。							
	12-3	共用地方車設備の整備	一年を通じて使用可能な共用地方車の設備を整備する。	事業終了	-	-	-	-	-	-
	12-4	新たな大規模よさこいイベントの創出	よさこい全国大会以外に、新たな大規模よさこい鳴子踊りのイベントを企画し、集客・にぎわいの向上を図る。	c					資料10「参考資料」① 参照	

東西軸エリア活性化プラン				中活への 反映方針	高知市中心市街地活性化基本計画					
項目	No.	具体策	事業の概要		章	事業名	実施主体	内容	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	実施時期
まんが文化によるにぎわいづくり	13-1	まんが甲子園の充実	平成23年の第20回大会に向けて、東西軸エリアの活性化に資する事業も活用しながら、来訪者の増加を図る。	b	7	まんがによる中心市街地活性化事業	県・市	まんがに関連したイベントの開催など	まんがが甲子園、全国漫画家大会議、まんがフェスティバル「まんさい」等、まんがをテーマとした各種イベントの実施や商店街と連携した取組を行うとともに、まんが甲子園の歴代の優勝チームのモニュメントをまんが甲子園会場の近くに移設することにより、来街者の回遊を促進するものである。	H15～
	13-2	まんが甲子園優勝モニュメントの移設	まんが甲子園の開催場所でもある、かるぼーと周辺に、歴代の優勝チームのモニュメントを設置(移設)する。							
	13-3	まんさいの充実	まんがフェスティバル「まんさい」のクオリティを高め、まんさいへの来場者をスムーズに中心商店街へ誘客する。							
	13-4	まんがによる交通拠点でのおもてなし	高知駅、はりまや橋観光バスターミナル等の公共交通の拠点にまんがの作品を展示する等、まんが王国高知を訪れる人を歓迎する。	c				資料10「参考資料」② 参照		
	13-5	まんがロードの整備(まんがの殿堂づくり構想)	まんがをモチーフとした通り、地域を形成して、来訪者を誘導し活性化を図る。	事業終了	-	-	-	-	-	-
土佐の食・酒文化のパワーアップ	14-1	「土佐のおきゃく」等の食のイベントの充実	「土佐のおきゃく」をより一層充実させ、県外からの誘客につなげる情報発信を行う。また、他の食のイベントの充実についても検討していく。	a+	7	街なか季節イベント	県・市・(株)高知市中心街再開発協議会・高知市商店街振興組合連合会 ほか	各商店街における、季節イベントの実施・発展・拡充	こうち春花まつり、イルミネーションフェスタ、 食のイベント 等、現在、商店街や 実行委員会 等の創意工夫による様々な季節イベントが開催されている。これらイベントで実験的に行っていったものについての本格実施と、そのほかについて、発展・拡充を図っていく。また、クリスマスイベント、芸術・文化イベント等、商店街の創意工夫による様々な季節イベントの実施により継続的な活性化が期待できる。	H25～H29
	14-2	土佐流の食・酒文化やご当地グルメの情報発信	グルメマップの作成や食べ歩きツアー等を通じて、高知ならではの食やおきゃく文化、B級グルメ等のご当地グルメを効果的に情報発信していく。	a+	7	おまちの情報発信事業(街なかイベントマネジメント事業含む)	県・市・(株)高知市中心街再開発協議会	街なかで行われるイベントの相互連携・効果的なスケジュール設定・一体的情報発信、商店街の売上げアップにつなげる戦略等をマネージメント	中心市街地の情報(商店街の店舗やイベント情報など)をあらゆる人に届けるために、幅広い媒体を活用し、一体的に情報発信を行う。また、同時に多様な主体が中心市街地で実施しているイベント等の相互連携や効果的なスケジュール設定、売上げ向上につながる戦略づくり等に至るまで、まちづくり会社等が一元的にマネージメントする事業である。	H25～H29

東西軸エリア活性化プラン				中活への 反映方針	高知市中心市街地活性化基本計画					
項目	No.	具体策	事業の概要		章	事業名	実施主体	内容	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	実施時期
土佐の偉人のア ピール	15-1	土佐の偉人イベントの実施	板垣退助に因んだイベントの実施 (天神橋商店街)等、土佐の偉人を 活用したイベントを拡大していく。	a	7	フラフ等による商店街 の演出	市・(株)高知市中 心街再開発協議 会	よさこい、土佐の偉人等(龍馬の 言葉)のテーマを設定し、商店街 でのフラフ等を活用した演出	フラフは、もともと主に高知市から東の海岸地帯で男子誕生を 祝う端午の節句に、鯉のぼりや幟とともに、空高くあげられるも のである。高知ならではのフラフ等を用いて商店街の演出を行 うことで、中心市街地の魅力強化につながる当事業は、「街なか の回遊性を向上させる」ために必要な事業である。	H24～H29
					7	商店街定期イベント	(株)高知市中心市 街再開発協議会	各商店街における、定期的イベン トを発展・拡充	はりまや市、お城下市、おかみさん市、ストリートダンス、おびさ んマルシェ、スタンプラリー、100円札イベント、100円商店街 等、現在、商店街の創意工夫による様々な定期的イベントが開 催されている。これらイベントで実験的に行っていったものについ ての本格実施と、そのほかについて、発展・拡充を図っていく。	H25～H29
	15-2	坂本龍馬の言葉プロジェクト の推進	坂本龍馬に関する言葉などが描かれ たフラフ等を商店街に掲げる等して、 回遊性を高めるとともに、集客・にぎ わいの向上を図る。	a	7	フラフ等による商店街 の演出	市・(株)高知市中 心街再開発協議 会	よさこい、土佐の偉人等(龍馬の 言葉)のテーマを設定し、商店街 でのフラフ等を活用した演出	フラフは、もともと主に高知市から東の海岸地帯で男子誕生を 祝う端午の節句に、鯉のぼりや幟とともに、空高くあげられるも のである。高知ならではのフラフ等を用いて商店街の演出を行 うことで、中心市街地の魅力強化につながる。	H24～H29
	15-3	維新ロードの整備	坂本龍馬等の維新の志士達をモ チーフとした通り・地域を形成して、 来訪者を誘導し活性化を図る。	a	7					
誰もが快適に過 ごせる空間づくり	16-1	自転車と歩行者が快適に通 行できる空間づくり	中心部での交通実態を把握した上 で、回遊性を高めるための交通戦略 (例えば駐輪場の機能向上やレンタ サイクルの活用、歩行者・自転車の 通行ルールの確立等)を策定し、効 果的な交通施策を実施することによ り、街中での快適な空間を確保する。	a	4, 8	駐輪場整備事業	市	街なかにある駐輪場の利便性改 善	中心市街地への来街しやすさを向上するとともに、安全・快適 な歩行空間の確保や良好なまちなみ景観を形成するために、 駐輪場の利便性改善整備を行うものである。	H25～H29
				a	8	交通基本計画の推進	国・県・市・交通 事業者・市民	交通基本計画に基づいた事業の 促進	中心市街地における快適な都市交通の形成のための「公共交 通の活性化・再生をめざすプロジェクト」、公共交通の利便性向 上のための「快適な都市交通の形成プロジェクト」、歩行者優先 空間整備の検討として「歩いて楽しい中心市街地のにぎわい創 出プロジェクト」など交通基本計画に基づいた事業を促進する。	H25～H29
	16-2	駐車場の利便性の向上	駐車場の利便性を向上し、集客効果 を高める。	b	4	駐車場の利便性の向 上	県・市・民間	駐車場の利便性を向上し、集客 効果を高める。	商店街での買い物額に応じた駐車場の料金割引サービスの実 施や、駐車場マップの充実等により、車による来街者の利便性 を向上する。	H23～
16-3	景観の整備や環境美化活 動の促進	風情ある景観づくりや県民・市民によ るエリア内の清掃などの美化活動を 促進する。	a+	6, 7	来街者にやさしい環境 づくり	県・市・高知TM O	子育て世代に向けた授乳やおむ つ替えが可能な施設、高齢者や 障害のある方にも使いやすい休 憩所等の充実及び情報の提供、 エリア内の清掃等	子育て世代が気軽に授乳やおむつ替えができる施設や、高齢 者や障害のある方にも使いやすい休憩所等を街なかに充実さ せ、また、タウンモビリティ活動や エリア内の清掃等の美化活 動を促進 することで誰もが中心市街地に長時間滞在しても安 心・ 快適に 過ごせる空間とすることを目的とした事業である。	H25～H29	

東西軸エリア活性化プラン				中活への 反映方針	高知市中心市街地活性化基本計画					
項目	No.	具体策	事業の概要		章	事業名	実施主体	内容	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	実施時期
まち歩きの促進	17-1	ガイド付きまち歩きコースの拡充	現在6コース設定されているガイド付きの「龍馬の生まれたまち歩きー土佐っ歩」の推進と拡充に取り組んでいく。	a	7	観光まち歩きガイド事業の推進	市・NPO法人土佐観光ガイドボランティア協会	地区内のまち歩き観光コースの拡充や、観光ガイドサービスを展開	現在、高知市内の観光スポットを巡るまち歩きコースを既に設定しているが、さらに多様なコース設定や観光ガイドサービスを実施する等の拡充を図る。具体的には、観光客にとって便利な、はりまや橋やバスターミナルを起点とした新規観光コース、短時間でのまち歩きが可能な新コース等の検討・追加、既存コースを含めたコースを案内するガイドサービス(外国人観光客にも対応する多言語ガイドなど)などを展開する。	H25～H29
	17-2	案内板等の充実や多彩なまち歩きの促進	商店街内のスポットやエリア内のビューポイントを紹介する案内板等を整備するとともに、スポットからスポットをつなぐ情報を盛り込んだまち歩き、QRコード等の整備による情報機器を活用した新たなまち歩き等、多彩なまち歩きの取り組みを促進する。	a	7	案内板等の充実や多彩なまち歩きの促進	市・協同組合帯屋町筋	商店街内のスポットやエリア内のビューポイント、スポットからスポットをつなぐ情報等に関する情報機器を活用した新たなまち歩き等、多彩なまち歩きの取り組みの促進	商店街内のスポットやエリア内のビューポイントを紹介する案内板等を整備するとともに、スポットからスポットをつなぐ情報を盛り込んだまち歩き、デジタルサイネージやQRコード等の整備による情報機器を活用した新たなまち歩き等、多彩なまち歩きの取り組みを促進するものである。	H25～H29
公共交通との連携	18	公共交通の利用促進	バス、電車等を利用する来街者に対し実施しているサービスを効果的にPRして公共交通の利用を促進する。	a	7	ICカード「ですか」活用事業	㈱ですか・協同組合帯屋町筋	既存のICカード「ですか」のチャージ機を商店街へ設置する等、さらなる商店街との連携	現在、高知県内の広いエリアで導入されているICカード「ですか」は、とさでん交通、県交北部交通、高知東部交通の運行する電車・バスのエリア内での乗車に利用が可能な、チャージ(入金)型交通機関専用カードシステムである。同ICカードのチャージ機を、地区内の商店街に設置するなど、商店街との連携策を展開する。	H25～H29
				a	8	路面電車高齢者バス販売事業	とさでん交通㈱	高齢者が、格安で路面電車を利用できる定期券を販売	高齢者が街なかを気軽に回遊できるよう、満65歳以上を対象にした路面電車の格安定期券「おでかけ電車65」(全線乗り放題で、3カ月定期が18,000円と、現行の市内均一区間の通勤定期よりも11～14%安く設定)を販売する。	H21～
				a	8	交通基本計画の推進	国・県・市・交通事業者・市民	交通基本計画に基づいた事業の促進	中心市街地における快適な都市交通の形成のための「公共交通の活性化・再生をめざすプロジェクト」、公共交通の利便性向上のための「快適な都市交通の形成プロジェクト」、歩行者優先空間整備の検討として「歩いて楽しい中心市街地のにぎわい創出プロジェクト」など交通基本計画に基づいた事業を促進する。	H25～H29